

かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治



2021.12 vol.1

はじめに この10月の市議会議員補欠選挙で当選した、かわまた隆です。公約のように、市議会の質問・答弁や調査した内容について報告いたします。市民の皆様の市政参加のお役に立てるよう活動していきます。どうぞ一読をお願いします。

12月市議会の一般質問について

実は、期限通りに11月24日の正午までにメールで送信したのですが、市議会事務局では内容確認後、本人である私の押印がなければダメとのことで、今回は大変残念ながら質問はできませんでした。すでに質問準備のための調査はしていますので、予定した質問項目にそって報告します。

近隣市との財政比較・桜川市は、市民一人当たり一般財源が最も多い

隣接する笠間、つくば、筑西各市と財政状況や市民サービスの水準を比較しながら、桜川市の当面する政策や事業を決めていくことは重要です。近隣市のことはたびたび話題になります。また、国（総務省）は財政や市民サービスの「見える化」や「住民が行政を監視」しやすいように、例えば、「水道事業経営比較表」などを公表しています。

<桜川市が、自由に使える一般財源（主に市税と地方交付税）は？>

ページ下の<表1>をご覧ください。桜川市は「財政力指数」では豊かではありませんが、市民1人当たりで見ると最も多い額です。人口密度が低く、行政効率が悪いとの意見もありますが、近隣市と同等の市民サービスを行う財源はあるのです。国の法律（地方交付税法）は財源を保障しています。財源があるのですから、「最小の経費で最大の効果を発揮するよう（地方自治法第2条）」政策や事業の選択、市役所の日々の経営に努めなければなりません。近隣市と同等の市民サービスができていないとすれば、それは事業の選択や経営のあり方に問題があるのです。

<近隣3市とのサービス比較表の作成を提案します>

政策や事業を市民参加で議論していくには、共通の資料が必要です。近隣3市との比較表があれば、「進んでいるところ遅れているところ、優先すべき事業、当面がまんすべき事業」などが、ある程度明らかになり、市民、議会、行政が共通のテーブルで議論できます。

<表1> 市民一人当たり一般財源の比較（令和元年度決算）

	桜川市	笠間市	つくば市	筑西市
1人当たり一般財源	273.1千円	245.1千円	235.3千円	244.2千円
財政力指数	0.49	0.61	1.05	0.69

水道問題をいまこそ真剣に考えよう

県内で一番高い料金（13ミリ管、20㎡で5184円）、県内で最も悪いサービス（令和2年度有収率59.4%、つまり漏水率40.6%）の原因は、どこにあるのでしょうか。有収率とは、「料金を得られる水量/配水した水量」ですが、この反対語は漏水率、つまり、料金を得られない水（どこかに消えた水）の割合です。

<なぜ、水道料金は高いのでしょうか>

桜川市の給水原価（概ね総費用/有収水量）は321円/㎡です。仮に、全国平均の有収率90%ならば、給水原価は210円程度となり近隣市並みです。水道蛇口には届かない漏水の分（約30%）まで料金で支払うのですから高くなるのは当然です。桜川市は県企業局から、全体の約7割の浄水を受け入れていますが（単価約132円/㎡）、これも4割は消えていきます。仮に、有収率90%と比較しますと、県からの浄水も毎年約117百万円分を捨てていることとなります。

<なぜ、漏水しているのでしょうか>

情報公開制度で「年度別管路布設延長」文書を請求しましたが、「明確な資料がないため開示できない」とのことです。铸铁管、石綿セメント管は1970年代半ばまでしか、水道には使われていません。桜川市は、铸铁管が22キロ、石綿セメント管が26キロとダントツに多いのです。老朽管が多いことなどが、大量漏水の原因と推察できるでしょう。

<配水管更新工事に国の支援はないのでしょうか>

桜川市の水道事業は、一に節約、二に人減らし、三、四、五は、老朽管の取り換え工事を嫌い、企業債（水道の借金）を減らし、固定資産の大幅減少です。平成25年度と令和2年度を比較すると、固定資産は72.5億円→49.5億円、企業債残高は24億円→16億円です。このために、国（地方交付税）の高料金対策交付金（基準額出額×0.5の交付税措置）を受けられません。更新工事を減らしたことで、資本費（減価償却費+企業債利子）が減少したからです。ちなみに、国の要件は、令和2年度は、資本費が150円/㎡以上、かつ、給水原価が269円以上ですが、桜川市は、資本費が134円、給水原価が321円です。

<では、どうすればよいのでしょうか>

第一に、日本水道協会（桜川市も会員）に依頼し、経験ある技術士を数人派遣していただき、抜本的な診断を行い、業務全体の見直し、再整備の方法などを整理することです。第二に、岩瀬地区は有収率51.7%と信じられない数値です。配水した水の半分はなくなります。一刻も早く再整備を開始しましょう。第三に、当面の財源は、新庁舎に予定している合併特例債の1/3（約14億円）と一般財源で賄うべきです。これ以上の料金値上げは困ります。

<表2> 水道事業の比較（令和元年度「茨城県の水道」より）

	桜川市	笠間市	つくば市	筑西市
有収率	60.4%	82.3%	91.6%	81.0%
水道料金	5,184円	3,785円	2,808円	4,212円

友部地区の森林伐採はどうなっているのでしょうか

友部地区の森林伐採、廃棄物埋め立て問題は、「国道のような私道」（あるベテラン議員の言）が概ね完成し、両端に重機が鎮座している状況です。市長は、「訴訟も辞さない、毅然とした態度で臨めと指示、行政処分や代執行の時期に来ている」と答弁しています。



<農林課の対応は>

- ・申請者（イーストサン）の当初（令和2年7月31日）の届出は、0.876haであったが、その後、実測すると1.09haとなり（1ha以上は県の許可）、12月23日に文書で指示したところ、口頭で面積を減らし、0.89haに変更すると言ってきた。
- ・文書での変更届は来ていない。他の私有林の無断伐採も解決していない。伐採終了後に出される「状況報告書」も出ていない。農林課の言では、現在「宙ぶらりん」である。

<生活環境課の対応は>

- ・土砂等条例の許可申請は来ていない。令和2年12月3日に「土地埋め立てに係る無許可行為について」の指導文書を出した。内容は「土砂等条例第6条に基づく無許可の埋立て行為に該当すると判断します。速やかに土砂等（礫）の搬入を中止するとともに、搬入した土砂等について速やかに撤去するよう指示します。」
- ・現時点では、撤去工事は行われていない。

<建設課の対応は>

- ・進入路は市道を横断する部分があり、道路法24条の「道路管理者以外が行う自費工事」の申請が令和2年10月19日にあり、11月13日に承認したが、横断する市道は無許可埋め立てであり道路を損傷しているため指示書を令和3年10月19日に出した。「桜川市道埋立てに係る無許可行為について」、内容は「市道区域に搬入・堆積した碎石等については速やかに撤去するよう指示します。」
- ・現時点では、原状回復工事は行われていない。

<文化財課>

- ・情報公開された「ますみ古墳群」のうち、10号墳は進入路に近接し、一部損傷を受けた可能性がある。



<今後の動きはどうなるのでしょうか>

市長の「訴訟も辞さず」の言は、立派な態度にもみえますが、昨年の7月の段階で毅然とした態度を取れば、「国道のような私道」の進入路はできなかつたのです。法令に違反する行為が数々あり、「違反をすれば得をする」という、極めて悪い前例をつくっています。桜川市が、年度内に行政上の処分を行うことを期待しますが、「環境保全対策会議」に下駄を預けることになるのが心配です。

経過を丹念にたどれば、「官製談合」ならぬ「官製許認可」の色合いが濃厚です。市長の「訴訟も辞さず」の言を、今回の問題のダミー会社（イーストサン）が、「逃げる準備(会社をつぶす)はできた、代執行でも罰則適用でもやってくれ、お金を払う相手はこの世にいない」と理解した方もいるのでは。よくある手口ですが。

補正予算：筑波高原キャンプ場基本構想策定業務委託

- ・総額7700千円（令和3年度1815千円、4年度5885千円）で（株）モンベルの子会社に業務を委託します。市長選挙のチラシでは、5千万円以上かかるとされ、企業版「ふるさと納税」を活用するとしています。
- ・質問しましたが、「キャンプ場と進入路の整備、カタクリの保護」程度で、明確な整備の方向は見えません。北筑波の登山道は主に4つのルートがあり、キャンプ場以外は、トイレもなく、駐車場も不足しています。北筑波全体の登山、ハイキング道との関係でキャンプ場を位置づけるべきです。また、ヤマザクラや樹林・里山の保全、カタクリやニリンソウなどの群生地地の保護、地元の方々の計画策定への参加など、関心の高い地域であり、策定プロセスも重要です。委託内容等について今後も調査し報告します。

学校給食を試食してきました

- ・文教厚生常任委員会に所属することになりました。4回の試食会に参加する機会を得ました。バターロールパンなどパン主食の時は腹持ちが十分かなとも思いましたが、「地産地消」や「体を温める冬野菜」など、学校給食が食育に取り組まれていることを学びました。地元農産物の利用拡大など、これからも調査し報告します。
- ・12月19日、「子どもの未来を守るさくらがわ」による「食の安全を守る人々」の映画会、講演会が開催されました。除草剤・ラウンドアップ、ネオニコチノイド系の殺虫剤、遺伝子組み換えやゲノム編集作物、種子法の廃止と種苗法の改正など、直近の食をめぐる大きな変化に驚かされました。桜川市も、まず、学校給食から「食の安全」を保障する必要性を痛感させられました。

友部地区の森林伐採・道路建設工事の現地見学会

- ・「桜川の自然と環境を守る会」が企画した現地見学会が12月15日午前に行われ、地元の区長さんをはじめ地域の皆さんや桜川市の関係者など約30人が参加しました。桜川市からはヤマザクラや桜川市内のハイキング道などの資料をいただきました。
- ・数十年前は、友部地区から「ますみ林道」を遠足などで雨引山を越え、雨引観音に行ったことなど、ここが「歴史の古道」であることを学びました。数は多くないものの、ヤマザクラも散在しており、住民の暮らしと密にかかわる里山林を実感しました。友部地区から雨引山、加波山麓、東飯田に至る「歴史の古道」を、再び開作しハイキング、登山道として復活させたいという熱い思いを語る方もおりました。
- ・廃棄物の不法投棄や里山環境の保全など、桜川市の重要な課題解決に向けて、地域住民の方々が大きな関心を寄せていることを知る機会となりました。

*以上です。ご意見、提案などは↓

〒309-1231 桜川市本木1448 川股 隆
E-mail : kawamata27takashi@gmail.com

